

## 第57回定期総会の決議事項 サステナビリティ能力開発協議会の設置について

本日の第57回定期総会において、「サステナビリティ能力開発協議会の設置等に係る会則の一部変更案承認の件」が決議されました。決議事項の概要及び今後の取組について、ご報告いたします。

### 決議事項の概要

#### 1. 経緯

サステナビリティ情報の開示や保証をめぐる国内外での議論が著しく進展している中、公認会計士のサステナビリティに関する能力開発の取組は、業界として、重要性の高い喫緊の課題となっております。

これを受け、2022年11月に設置したサステナビリティ教育検討特別委員会において、公認会計士に対するサステナビリティに関する能力開発に向けた取組を着実に前進させるための方策を検討し、2023年4月28日に特別委員会報告書「サステナビリティに関する能力開発の基本方針とアクション」を公表しました。

特別委員会報告書では、資本市場が必要とするサステナビリティに関する能力の開発や、人材輩出に貢献するプラットフォームとなるサステナビリティ能力開発協議会の設置が提言されております。この提言を踏まえ、本日の定期総会において、サステナビリティ能力開発協議会の設置に関する規定の新設を提案し、決議されました。

#### 2. サステナビリティ能力開発協議会の目的及び役割

協議会の目的及び役割については、特別委員会報告書の本文及び参考資料をご参照ください。(2ページ目に記載のQRコードから、掲載ページにアクセスできます。)

### 今後の取組

サステナビリティ能力開発協議会において、当協会の今後のサステナビリティ教育に関する取組を実施して参ります。具体的には、特別委員会報告書において言及されているとおり、特にサステナビリティ教育に関するシラバスの開発・更新及び運用を進めます。

本シラバスの内容を基礎とし、公認会計士に対するサステナビリティに関する能力開発を迅速かつ効果的に進め、我が国の資本市場におけるサステナビリティ情報の有用性と信頼性の確保に向けた取組を推進して参ります。

(参考)

サステナビリティ教育検討特別委員会報告書「サステナビリティに関する能力開発の基本方針とアクション」 掲載ページ (以下 URL 又は QR コードからアクセスください。)

[https://jicpa.or.jp/specialized\\_field/20230428xyv.html](https://jicpa.or.jp/specialized_field/20230428xyv.html)



特別委員会報告書の公表に関するプレスリリース 掲載ページ (以下 URL 又は QR コードからアクセスください。)

<https://jicpa.or.jp/news/information/2023/20230428efb.html>



以 上